

平成25年6月17日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（16名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	新宮征一	委員	14番	内藤明	委員
15番	高橋勝文	委員	16番	川越孝男	委員
17番	那須稔	委員	18番	木村寿太郎	委員

○欠席委員（1名）

13番 佐藤良一 委員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
富澤三弥	総務課長	宮川徹	政策推進課長
奥山健一	財政課長	芳賀弘明	建設管理課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	荒木信行	商工振興課長
菅野英行	健康福祉課長	阿部藤彦	子育て推進課長
工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長	荒木利見	教育長
小林友子	学校教育課長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	総務 主査	兼子亘	総務 係長

予算特別委員会議事日程第1号 第2回定例会予算特別委員会
平成25年6月17日(月曜日) 本会議休憩中開議

開 会

- 日程第 1 寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選について
" 2 議第49号 平成25年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)
" 3 議案説明
" 4 質疑
" 5 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前10時00分

○丹野敏幸事務局長 初めての予算特別委員会でありますので、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の新宮征一委員に臨時委員長をお願いいたします。

○新宮征一臨時委員長 おはようございます。

初めての予算特別委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、年長の私が委員長の職務を行います。暫時の間御協力をお願いいたします。

ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選について

○新宮征一臨時委員長 日程第1、寒河江市議会予算特別委員会正副委員長の互選についてを議題といたします。

これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

では、私から委員長には國井輝明委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員長には國井輝明委員が当選されました。

委員長より就任の御挨拶をお願いいたします。

〔國井輝明委員 委員長席へ〕

○**國井輝明委員長** ただいま、委員長に当選させていただきました國井と申します。

まだまだ、若輩ながら大役を仰せつかったと思っております。

全力で職務に当たりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、着席させていただきます。

これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については指名推選によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

では、私から副委員長には遠藤智与子委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、副委員長には遠藤智与子委員が当選されました。

副委員長より自席にて就任の御挨拶をお願いいたします。

○**遠藤智与子副委員長** このたび予算特別委員会の副委員長を仰せつかりました遠藤智与子です。精いっぱい仕事をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

議 案 上 程

○**國井輝明委員長** 日程第2、議第49号平成25年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議 案 説 明

○**國井輝明委員長** 日程第2、議案説明であります。

お諮りいたします。議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

○**國井輝明委員長** 日程第4、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質問答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いをいたします。

議第49号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。川越委員。

○**川越孝男委員** 8ページの国庫補助金の関係でお尋ねをいたします。

1つは、13の2の1民生費国庫補助金のセーフティーネット支援対策等事業費補助金、この関係にこの補助金については使途の制約がどのようになっているのかという点が1つです。

それから同じように、次の国庫支出金3項委託金の5目教育費委託金の関係でありますけれども、学びのイノベーション事業費委託金、これも同様に使途の関係、支出の関係の条件がどのようになっているのか、この2点お尋ねをいたします。

○**國井輝明委員長** 奥山財政課長。

○**奥山健一財政課長** それでは、お答え申しあげます。

まず、一番最初のセーフティーネット補助金の使途についてでございますが、これにつきましては今般生活保護費の改正の議案が国会に出ているわけでございますが、それを受けたシステムの改修費の費用でございます。使途につきましてはシステムの改修費ということでございます。

もう一つが教育委託費の学びのイノベーションの使途ということでございますが、これにつきましては1人1台に情報端末や情報ネットワーク等のICT環境を活用した指導方法の研究に伴う費用でございます。もう一つにつきましては文部科学省が開発しているデジタル教材を使用した授業及びアンケート等の実施の費用であります。そのほかには、実施した成果の取りまとめという費用に充当するようなことで限定されているようでございます。以上でございます。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款から歳出第3款までについて質疑はありませんか。遠藤委員。

○**遠藤智与子委員** 説明書11ページ、3款民生費3項生活保護費ですが、この生活保護事務費の委託料とありますが、具体的に教えていただきたいのですが。

○**國井輝明委員長** 菅野健康福祉課長。

○**菅野英行健康福祉課長** お答えいたします。

この8月から生活保護費につきまして保護基準が改正されます。その改正されるに当たりまして、システムを改修する必要がありますので、そのシステム改修の委託料であります。

○**國井輝明委員長** 遠藤委員。

○**遠藤智与子委員** 先ほどの川越委員の質問とオーバーラップいたすものですね。それで、この保護申請の件数とその初回の相談受理がならなかった件数といえますか、わかれば教えていただきたいのですが。

○**國井輝明委員長** 菅野健康福祉課長。

○**菅野英行健康福祉課長** 手元に資料がございませんので後ほどお答えいたします。(「後ほど伺います。ありがとうございます」の声あり)

○**國井輝明委員長** ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款から第10款までについて質疑はありませんか。川越委員。

○**川越孝男委員** 14ページ、7の1の6の関係ですが、企業誘致推進事業貸付金の関係です。どこで何の事業をやるのか、その事業内容と、今回貸し付けでありますけれども、提案の中で制度改正ということもありますので、それと制度改正とのかかわりがどういう形でなっているのか、この関係を教えていただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 荒木商工振興課長。

○**荒木信行商工振興課長** お答え申し上げます。

このたびの貸付金でございますが、チェリークア・パーク地内のホテル建設事業に充てる貸付金でございます。

制度改正のかかわりということでございますが、これまで当初予算で1億5,000万円を計上しておりますが、4月から制度改正がなされました。その主な内容は2点ございます。1点につきましては融資比率の改正でございます。これまでは借入総額の20%までという比率でございました。4月からは貸付対象費用の35%まで貸し付けできるということになりました。これが1点でございます。

もう1点は、それに伴いまして融資の限度額が6億円から10億5,000万円と改正になりました。以上でございます。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** 先ほどの質問の中でどういう事業、内容も教えてほしいということと、制度改正の部分と申しあげたんですが、前段の部分、なかったので教えていただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 荒木商工振興課長。

○**荒木信行商工振興課長** 先ほど、チェリークア・パーク地内のホテル建設に対する融資ということをお申しあげました。このホテルにつきましては今のゆ〜チェリー、温泉施設でございますが、そちらの隣にチェリーパークホテルということで8階建て、100室のホテルを建設する、それに当たりましての融資となるものでございます。

失礼いたしました。事業の内容につきましてはただいま申しあげましたようにホテルを建設するということでございますけれども、先ほど申しあげましたが、当初予算で1億5,000万円ということで計上しておりましたが、制度改正に伴いまして1億5,000万円を追加計上いたしまして、合わせて2億5,000万円という融資になると。失礼しました。当初予算で1億5,000万円、1億円を追加して合わせて2億5,000万円ということで先ほどのホテル建設事業に充てる融資ということになるものでございます。

○**國井輝明委員長** 川越委員。

○**川越孝男委員** そして8階建てのホテルを建てるということのようにありますけれども、収容宿泊人数はどの程度になるのかと、営業をスタートするのはいつころの予定になっているのか、この辺もあわせて教えていただきたいと思います。

○**國井輝明委員長** 荒木商工振興課長。

○**荒木信行商工振興課長** 収容人数につきましては、144人でございます。営業を開始する予定であ

りますが、平成25年11月1日の予定でございます。以上です。

○**國井輝明委員長** ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第49号第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○**國井輝明委員長** 日程第5、分科会分担付託であります。

このことにつきましてはお手元に配付してあります分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

委員会	付託案件
総務文教分科会	議第49号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第3款の一部、歳出第10款、第2表
厚生分科会	議第49号第1表中歳出第3款の一部
建設経済分科会	議第49号第1表中歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款

散 会 午前10時16分

○**國井輝明委員長** 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。